⑶　入札書の受領期限
第１回目　平成25年３月26日17時00分
第２回目　平成25年５月28日17時00分
第３回目　平成25年７月26日17時00分
第４回目　平成25年９月25日17時00分
第５回目　平成25年11月26日17時00分
第６回目　平成26年１月28日17時00分
（郵送の場合は必着のこと）ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑷　開札の日時
第１回目　平成25年３月27日10時00分
第２回目　平成25年５月29日10時00分
第３回目　平成25年７月29日10時00分
第４回目　平成25年９月26日10時00分
第５回目　平成25年11月27日10時00分
第６回目　平成26年１月29日10時00分
⑸　開札の場所　独立行政法人日本原子力研究開発機構　敦賀本部　アトムプラザ２階　アトムホール
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　その他詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tadashi Nakamura, Director of Administration Department, Tsuruga Head Office of Japan Atomic Energy Agency
⑵　Classification of the Products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Light oil (JIS (K2204) class 2)
1st　contract :　About 500 KL
2nd　contract :　About 500 KL
3rd　contract :　About 500 KL
4th　contract :　About 500 KL
5th　contract :　About 500 KL
6th　contract :　About 500 KL
⑷　Delivery period :
1st　contract : From 1 April 2013 to 31 May 2013
2nd　contract : From 1 June 2013 to 31 July 2013
3rd　contract : From 1 August 2013 to 30 September 2013
4th　contract : From 1 October 2013 to 30 November 2013
5th　contract : From 1 December 2013 to 31 January 2014
6th　contract : From 1 February 2014 to 31 March 2014
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency or through Single qualification for every ministry and agency,
④　not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency.
⑺　Time limit for tender :
1st　contract : 5 : 00 P.M. 26 March 2013
2nd　contract : 5 : 00 P.M. 28 May 2013
3rd　contract : 5 : 00 P.M. 26 July 2013
4th　contract : 5 : 00　P.M. 25 September 2013
5th　contract : 5 : 00 P.M. 26 November 2013
6th　contract : 5 : 00 P.M. 28 January 2014
⑻　Contact point for the notice : Purchase section, Administration Department, Tsuruga Head Office, JAEA, 65―20 Kizaki Tsuruga-shi Fukui-ken 914―8585 Japan. Tel 0770―21―5025

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年１月 21 日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
函館病院長　伊藤　一輔
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　01
○第 00402 号（No.00402）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　購入等件名及び数量　院内清掃業務　１式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで。
⑸　履行場所　独立行政法人国立病院機構函館病院
⑹　入札方法　入札金額については、⑷に定める履行期間に行う⑵購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒041―8512 北海道函館市川原町18―16
独立行政法人国立病院機構函館病院　契約係長　木保　英俊　電話0138―51―6281　内線253
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年３月13日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成25年３月14日10時00分　院内会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の⑵に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序